



令和3年7月21日
財 務 局

都民・大学研究者による事業提案制度 都民投票の受付のご案内

都では、都民・大学研究者による事業提案制度（都民提案・大学提案）を実施しています。それぞれについて事業案を募集した結果、都民の皆様から477件、大学研究者の皆様から43件の事業提案をいただきました。

このたび、これらのご提案について、都民の皆様によるインターネット等による投票を実施いたします。

都民の皆様からの投票の結果も踏まえ、事業案を令和4年度予算案に反映させていきたいと考えておりますので、多くの投票をお待ちしております。

<投票の概要>

(1) 投票の対象者

令和3年4月1日時点で満15歳以上であり、都内にお住まいの方を対象といたします。ただし、東京都職員等及び東京都議会議員は除きます。

(2) 投票方法

①東京都財務局ホームページ内の都民投票のページ※から投票フォームに進むことができます。投票フォームは、令和3年8月13日（金）に開設します。また、郵送により投票することも可能です。

※都民投票のページ：<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/teian/4tomin.html>

②投票は、都民1人当たり、1回までといたします。

③都民提案、大学提案それぞれについて、3票まで投票することができます。

④都民提案については、投票の際、事業案の改善点などの意見をあわせて投稿することができます。

(3) 投票期間

令和3年8月13日（金）15時から8月30日（月）23時59分まで（郵送は必着）

(4) 投票対象事業

- ・投票期間中、東京都財務局ホームページ又は都民情報ルームにおいて対象事業の内容を閲覧できます。投票受付開始時に、事業案を公表いたします。

(5) その他

- ・投票結果などに対する個別の回答はいたしかねます。
- ・郵送代や通信料など、投票に係る一切の費用は、投票者ご自身の負担となります。
- ・個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）等の規定に基づき、適切に処理します。

【問合せ先】

財務局主計部財政課

電話 03-5388-2669